



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

ニッセイ米国株式ブースト戦略ファンド <為替リスク限定型> (毎月決算・予想分配金提示型)

追加型投信／海外／株式

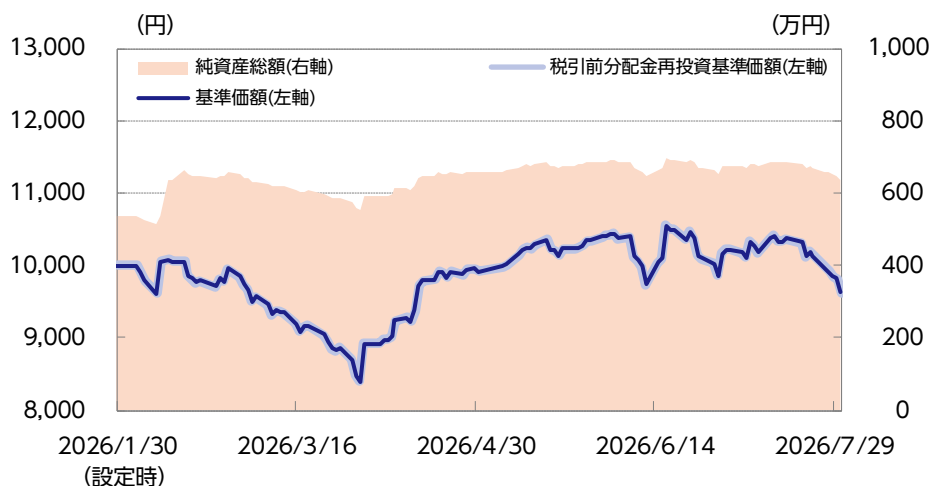


マンスリーレポート
2026年7月末現在



運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	9,624円
前月末比	- 228円
純資産総額	635万円

分配の推移 (1万口当り、税引前)

第1期	2026年02月	0円
第2期	2026年03月	0円
第3期	2026年04月	0円
第4期	2026年05月	0円
第5期	2026年06月	0円
第6期	2026年07月	0円
第7期	2026年08月	-
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.3%	-3.4%	-3.8%	-	-	-3.8%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

外国投資信託証券	98.3%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.2%
短期金融資産等	1.6%

※対純資産総額比

※組入外国投資信託証券の正式名称は「レッド・アーチ・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラストーUSエクイティ・プラス・ロング・コール・ストラテジーファンド（クラスB）」です。

「米国株式ブースト戦略」の状況

「米国株式ブースト戦略」のイメージと基準価額の変動要因

短期的に株式市場の上昇が期待される時

短期的に株式市場の下落が警戒される時

ブースト部分

S&P500指数コールオプション購入

市場追随部分

S&P500指数先物 買い建て

S&P500指数コールオプション購入見送り

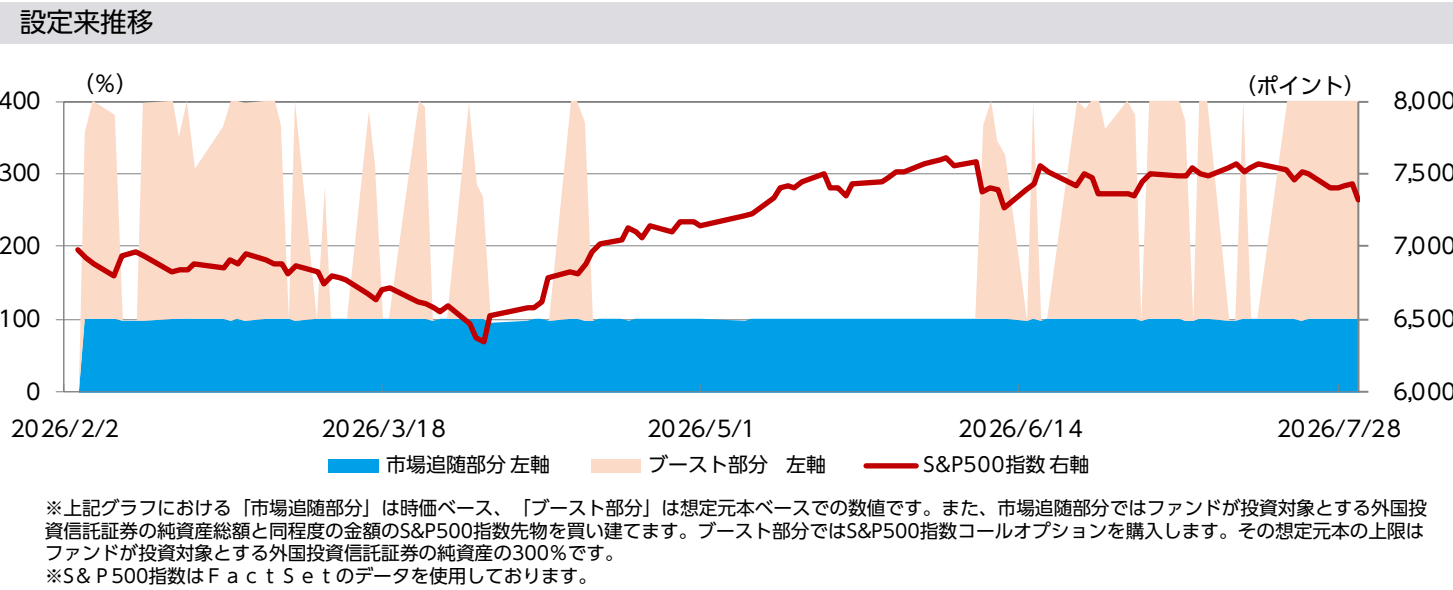
S&P500指数先物 買い建て

	1 ヶ月	設定来
ブースト部分要因	- 134円	- 383円
市場追随部分要因	- 27円	187円
株式要因	- 27円	187円
その他	- 67円	- 180円
小計	- 228円	- 376円
分配金	0円	0円
合計	- 228円	- 376円

※ブースト部分、市場追随部分の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。
※シティグループのデータに基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
※その他には信託報酬等や要因分解をする上で生じる計算の誤差等が含まれます。

<ご参考> 「米国株式ブースト戦略」におけるS&P500指数への投資比率



当月の市況動向 <外国株式>

当月の世界株式市場は、人工知能（ＡＩ）・データセンター関連投資の収益性への懸念、米国とイランの軍事衝突の再燃、米金融政策の不透明感と米主要テクノロジー企業の業績動向に左右され、荒い値動きとなりました。

前半は、市場予想を下回った6月の米雇用統計を受けて米利上げ観測が後退した一方で、米国とイランの軍事衝突再燃などが重荷となり、一進一退の展開となりました。

後半は、中国企業のＡＩモデルや半導体の高性能化など、競争激化によるＡＩ・データセンター関連投資の収益性への懸念が高まりました。また、ＡＩ関連主要企業の業績動向もまちまちで、こうした要因が相場の重荷となり、特に韓国など東アジアの株式市場では大幅な乱高下がみられました。さらには、米連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）においてウォーシュ米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）議長の政策対応への不透明感が高まり、米長期金利が上昇したことも大きな変動要因となりました。一方で、中東情勢の悪化を受けたエネルギー関連株に加え、ヘルスケアや生活必需品などの出遅れていたディフェンシブセクターが物色されるセクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）の動きがみられ、値動きの荒い相場のまま月末を迎えました。

当月の市況動向 <為替>

当月の米ドル・円相場は前月から下落しました。月初は、日本政府が次回の為替介入では事前の警告を控える可能性がある」と報じられ介入への警戒感が高まったことや、米雇用統計が市場予想を下回ったことから、ドル・円は一時的に下落しました。その後は、中東情勢が再度緊迫化するなか、有事のドル買いが進み、ドル・円は上昇基調で推移しました。また、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」が閣議決定され、財政規律の悪化懸念が高まったことも、円売り材料となりました。しかし、月末にかけては、日米両政府による協調介入と思われる為替介入が実施され、ドル・円相場は急落しました。月末時点では160.72円（東京市場）と前月末比1.67円のドル安・円高となりました。

ファンドの状況と今後の運用方針

当ファンドでは、複投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に S & P 5 0 0 指数を原資産とする先物取引とオプション取引を行うとともに、為替取引を活用し米ドルへの投資効果の享受をめざすことにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

当月の基準価額は9,624円となり、前月末比－228円（月間騰落率－2.31％）となりました。

運用体制		原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。
2026年3月31日時点		
運用責任者	新谷 哲也	
経験年数	23年	
運用担当部	戦略運用部	

ファンドの特色

- ①外国投資信託証券への投資を通じて、実質的に米国株式に投資します。
- ②先物取引とオプション取引を活用する「米国株式ブースト戦略（為替リスク限定型）」により、積極的にリターンを追求します。

※投資対象とする外国投資信託証券で行う「米国株式ブースト戦略（為替リスク限定型）」は、先物取引を行う「市場追随部分」とオプション取引を行う「ブースト部分」で構成されます。実質的に、S & P 500 指数を原資産とする先物を買って、翌営業日を満期とするコールオプションを購入します。

※「ブースト部分」で行うオプション取引については、定量的な指標に基づき、購入日と購入量を決定します。

- ・外国投資信託証券では、実質的に先物取引とオプション取引を行うほか、主に国内の短期金融資産に投資します。
- ・外国投資信託証券は、シティグループが算出する合成指数*を通じて先物取引とオプション取引のパフォーマンスを受取る担保付スワップ契約をシティグループのロンドン法人であるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドと締結することにより、実際の取引を行うことなく、実質的に当該取引を行った場合と同等の投資効果を楽しむことができます。

*合成指数はシティUSエクイティ・プラス・ロング・コール2 指数です（以下同じ）。

- ・「市場追随部分」は、円ベースでS & P 500 指数構成銘柄に投資したうえで、対円での為替ヘッジを行った場合に近い投資効果が期待されます。実質的に先物取引・オプション取引の損益等については為替変動の影響を受けませんが、その影響は原則として限定的です。

● S & P 500 指数について

S&P500指数®とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄を時価総額で加重平均し指数化したものです。

- ③毎月決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

※毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。

※収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当り、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ・決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ・基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

※原則として、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じた金額の分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合、あるいは決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないこと等があります。また、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

●シティグループの免責条項

シティUSエクイティ・プラス・ロング・コール2指数（以下、本インデックス）は、本インデックスの管理者および計算代理人としてのシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドにより提供されます。

シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドおよびその関連会社（以下総称して「シティグループ」といいます）は、a) ニッセイ米国株式ブースト戦略ファンド<為替リスク限定型>（毎月決算・予想分配金提示型）（以下、本ファンド）に対して投資することへの当否、b) 本ファンドの運用成果、c) 本インデックスの水準、d) 本ファンドまたは本インデックスの商品性または特定の目的への適合性、e) その他の事項に関して、明示的にも黙示的にも、何らの表明も保証も行っておりません。シティグループは、本ファンドの支援、承認、運用、販売または促進を行っており、また、本ファンドに対する責任を一切負っていません。

本インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドが所有する機密の情報です。シティグループは、その業務の通常の過程において、本インデックスの構成銘柄に関連した取引を行い、または関連を有する場合があります。これらの活動が本インデックスの水準に影響を与える可能性があります。シティグループは発生し得る利益相反を管理するための一定の統制および緩和策を導入していますが、ある者が複数の資格において行為する場合には利益相反が生じる可能性は否定できず、かかる利益相反が本インデックスの水準に（プラスまたはマイナスの）影響を与えることがあります。シティグループは、たとえ損害の可能性が通知されたとしても、如何なる者に対しても、直接的、間接的、特別の、懲罰的、派生的、その他の責任を何ら負わないものとし、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドは、(a) 本インデックスの算定、公表または通知を継続すべき義務を負うものではなく、(b) シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドに詐欺、過失、故意の不履行、義務（制定法上の義務を含みます）の違反または悪意がない場合には、本インデックスに関する誤り、脱落、中断または遅延に関して責任を負わず、また、(c) 他の者の代理人または受託者としてではなく、本人として行動するものとし、シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

米国株式ブースト戦略（為替リスク限定型）に関するリスク	ファンドが投資対象とする外国投資信託証券における「米国株式ブースト戦略（為替リスク限定型）」は、先物取引を行う「市場追随部分」、そしてオプション取引を行う「ブースト部分」で構成されます。なお、当該証券ではこれらの取引を実際に行うことなく、実質的に取引を行った場合と同等の投資効果を楽しむことを目的として、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドを取引相手とする担保付スワップ契約を締結します。加えて、当該証券ではこれらの取引を行うほか、主に国内の短期金融資産にも投資します。 そのため、以下のリスクがあります。	
	デリバティブ取引等に関するリスク	先物、オプションおよびスワップ等のデリバティブとよばれる金融派生商品を活用する場合、デリバティブの取引相手の財政難、経営不振、その他の理由による債務不履行等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されない、あるいは取引の決済時に反対売買ができない場合などには、ファンドの資産価値が減少する要因となります。 なお、ファンドは、投資対象とする外国投資信託証券を通じ、実質的に担保付スワップ契約を締結します。担保付スワップ契約は、担保付きであっても担保価値が十分でない場合や市場急変等によって担保の評価が低下した場合には、ファンドの資産価値が期待された水準を下回るリスクがあります。
	短期金融資産の運用に関するリスク	コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

市場追随部分に関するリスク	市場追随部分では、外国投資信託証券の純資産総額と同程度の金額のS & P 500 指数先物を買って建てる。これにより、円ベースでS & P 500 指数構成銘柄に投資したうえで、対円での為替ヘッジを行った場合に近い投資効果が期待される一方、以下のリスクがあります。	
	株価指数先物取引に関するリスク	株式市場は、国内および国際的な景気・経済・社会情勢、企業業績や信用状況等の影響を受け、価格が変動します。こうした市場環境の変化はS & P 500 指数の指数値にも反映され、当該指数を原資産とする先物価格も変動します。ファンドはS & P 500 指数先物を実質的に買って建てるため、先物の価格変動に連動して基準価額は変動し、先物価格が下落した場合にはファンドの資産価値が減少します。 また、先物取引には取引期限（限月）があるため、定期的にロールオーバー（期限が近づいた先物を売却し、新たに期間の長い先物を購入すること）を行う必要があります。このロールオーバーの際に発生するコストや限月間の価格差が基準価額に影響を与える場合があります。
	為替変動リスク	ファンドは円建ての外国投資信託証券に投資し、当該証券はS & P 500 指数先物およびコールオプションのパフォーマンスを担保付スワップ取引により受取ります。外貨建資産を直接保有しないため、対円での為替変動は、主として実質的に行う先物取引・オプション取引の損益等を通じて基準価額に影響します。一般に円高局面ではファンドの資産価値の減少要因となりますが、その影響は原則として限定的です。
ブースト部分に関するリスク	カントリーリスク	ファンドは実質的に外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
	ブースト部分では、外国投資信託証券の純資産総額の300%程度の想定元本を上限とし、S & P 500 指数を原資産とする翌営業日満期のコールオプションを購入します。なお、当該コールオプションは、定量的な指標に基づき、購入日と購入量を決定します。 そのため、以下のリスクがあります。	
	コールオプションに関するリスク	コールオプションを購入する際には、オプション料（オプション・プレミアム）の支払いが発生します。そのため、S & P 500 指数が、オプションの行使価格に支払ったオプション・プレミアムを加えた水準（損益分岐点）を上回った場合、その超過分が収益となります。一方、S & P 500 指数が、この損益分岐点を下回った場合には損失が発生しますが、その損失は最大でも支払済みのオプション・プレミアム相当額に限定されます。 なお、S & P 500 指数が上昇しない、あるいは小幅な値動きにとどまる局面が続いた場合、オプション・プレミアムの支払いが累積し、ファンドの資産価値を押し下げる要因となる可能性があります。
	定量的な指標に基づく運用に関するリスク	ブースト部分で行うオプション取引は、定量的な指標に基づき、購入日と購入量を決定します。市場の予期せぬ動きや将来の市場環境などによっては、この定量的な指標に基づく運用が想定通りに機能せずファンドの資産価値が減少する要因となる可能性があります。
	流動性リスク	取引対象資産等の市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予想される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

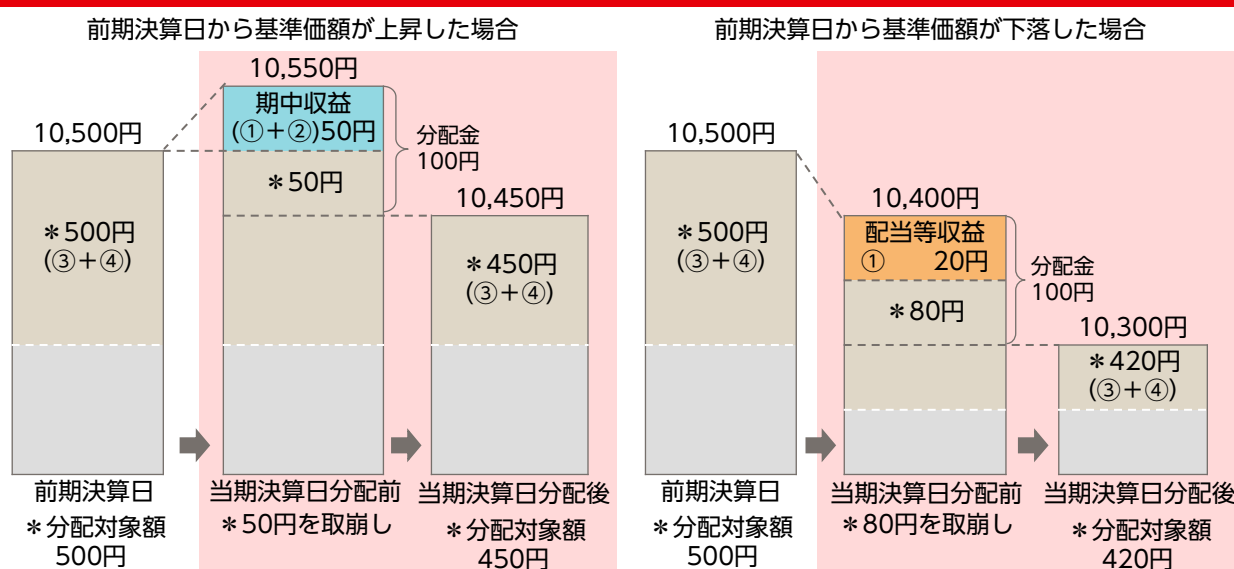
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

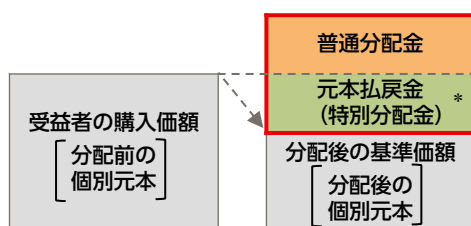
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

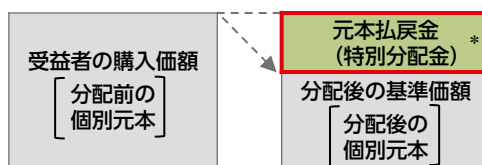
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	申込日、その翌営業日または翌々営業日がニューヨーク証券取引所（半休日を含みます）、ニューヨークの銀行、シカゴ・オプション取引所（半休日を含みます）、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。 また、換金の申込みにおいて、換金代金のお支払い等に支障をきたすおそれがあるとして委託会社が定める日は、申込みの受け付けを行いません。 海外休日カレンダー： https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html
決算・分配	決算日	毎月10日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2036年1月10日まで（設定日：2026年1月30日）
	繰上償還	・投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合、外国投資信託証券が基準とするシティグループが算出するシティUSエクイティ・プラス・ロング・コール2指数に重大な変更が生じるまたは算出・公表が停止された場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.12% をかけた額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に年率1.3475%（税抜1.225%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 外国投資信託証券	年率0.2%程度 ※年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.5475%（税込）程度 をかけた額となります。 ※上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。 また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随 時	その他の費用・ 手数料	・ ファンドが投資対象とする外国投資信託証券では、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドとの担保付スワップ契約に基づき、先物取引およびオプション取引のパフォーマンス（指数値）を日次で受取ります。当該指数値の算出にあたっては、指数の評価額に対して年率0.3%の算出費用が日次で発生します。 また、当該証券の一部解約に際しては、解約により終了するスワップ取引の想定元本額に対して0.12%の取引費用が発生します。なお、当該取引費用にかかる投資者の実質的な負担は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額に相当します。 ・ 有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書 (交付目論見書) の記載と異なる場合があります。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長 (金商) 第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	登録金融機関		登 録 番 号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○		
大熊本証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第1号	○			